【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第139期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	Takashima & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　山本　明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	050-1732-8079
【事務連絡者氏名】	経営戦略統括部長　大木　勉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地
【電話番号】	050-1732-8079
【事務連絡者氏名】	経営戦略統括部長　大木　勉
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島2丁目3番33号） 高島株式会社名古屋支店 （名古屋市中区栄4丁目1番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第138期 中間連結会計期間	第139期 中間連結会計期間	第138期
会計期間		自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日	自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日	自　2025年 4月 1日 至　2026年 3月31日
売上高	（百万円）	45,020	46,348	90,642
経常利益	（百万円）	1,072	905	1,523
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	694	484	1,225
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	125	592	859
純資産額	（百万円）	23,302	24,209	23,169
総資産額	（百万円）	61,319	63,113	57,090
1株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	20.33	14.21	35.88
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	38.0	38.4	40.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,587	2,552	2,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△248	△1,993	711
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	340	△735	△2,114
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	10,504	10,459	10,532

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。
4. 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間の関連する主要な経営指標については、暫定的な会計処理による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当社グループは高島株式会社（当社）及び連結子会社24社、関連会社4社より構成されており、国内及び海外の市場における商品売買、繊維製品及び樹脂成形品の製造・販売を行う事業を行っております。取引先に対して、開発提案力、複合完結力を発揮してソリューション提供を行うことを中核戦略としております。

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

（産業資材）

当中間連結会計期間において、グリーンサイクル株式会社の株式を追加取得し取締役を派遣したことに伴い、関連会社に該当することとなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する記載事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当社グループは、2029年3月期を最終年度とする中期経営計画2028「サステナ ＋スパイラル（サステナ ポジティブスパイラル）」において親会社株主に帰属する当期純利益2,000百万円、ROE8.0%以上の達成を目標として掲げております。

当中間連結会計期間における当社グループの業績は、建材セグメントにおける新規連結効果や産業資材セグメントの伸長等により売上高は46,348百万円（前中間連結会計期間比3.0%増）となりました。一方で営業利益は、電子・デバイスセグメントにおける主要顧客の生産調整や競合激化の影響、建材セグメントにおける工事行程の後送り等の影響及び事業譲受関連費用の計上により、462百万円（同48.4%減）となりました。各セグメントの経営成績については後述のとおりであります。

経常利益は、グリーンサイクル株式会社を持分法適用関連会社としたことに伴い持分法による投資利益が増加したものの、営業利益の減益影響が大きく、905百万円（同15.6%減）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は484百万円（同30.2%減）、EBITDAは1,499百万円（同15.7%減）となりました。

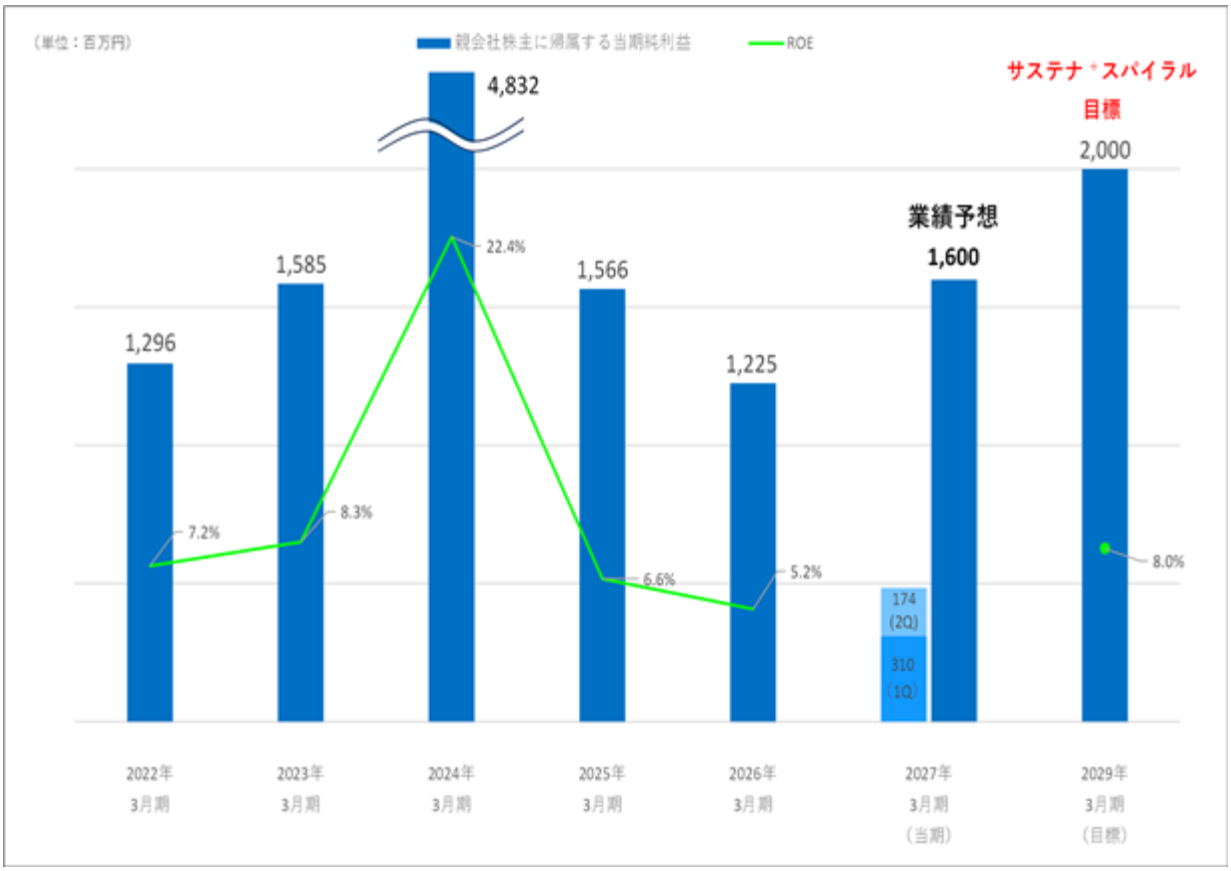
なお、前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

（単位：百万円）

	前期	当期	増減額	増減率
売上高	45,020	46,348	1,328	3.0%
営業利益	895	462	△433	△48.4%
経常利益	1,072	905	△167	△15.6%
親会社株主に帰属する中間純利益	694	484	△209	△30.2%
EBITDA　※	1,777	1,499	△278	△15.7%

（注）EBITDA：営業利益＋減価償却費＋のれん償却費

親会社株主に帰属する当期純利益の推移



セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

＜セグメント売上高＞　（単位：百万円）

セグメント	前期		当期		増減額	増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比		
建材	29,160	64.7%	30,372	65.5%	1,211	4.2%
産業資材	8,839	19.6%	9,549	20.6%	709	8.0%
電子・デバイス	7,046	15.6%	6,452	13.9%	△594	△8.4%
合計	45,046	100.0%	46,373	100.0%	1,326	2.9%
調整額	△26	－	△24	－	1	－
連結財務諸表計上額	45,020	－	46,348	－	1,328	3.0%

（注）調整額はセグメント間取引高の消去であります。

＜セグメント利益＞　（単位：百万円）

セグメント	前期		当期		増減額	増減率
	営業利益	構成比	営業利益	構成比		
建材	793	49.8%	349	29.8%	△443	△55.9%
産業資材	518	32.6%	720	61.5%	202	39.0%
電子・デバイス	280	17.6%	101	8.7%	△178	△63.8%
合計	1,592	100.0%	1,172	100.0%	△419	△26.4%
調整額	△696	－	△709	－	△13	－
連結財務諸表計上額	895	－	462	－	△433	△48.4%

（注）調整額はセグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配分していない全社経費であります。

①建材セグメント

建材セグメント全体の売上高は30,372百万円（同4.2%増）、セグメント利益は349百万円（同55.9%減）となりました。

再生可能エネルギー資材分野は、2025年2月に連結子会社となった株式会社サンワシステムの業績が寄与し、増収となりました。一方で、非住宅資材分野においては、中東情勢の影響等を受けた原材料費・工事費用の高騰に伴う先行きの不透明感から想定以上に工事行程が後送りになり、減収となりました。後半期にかけては、受注残高や案件の引き合いは相応にあり業績に寄与する見通しです。セグメント利益については、非住宅資材分野の売上減少に加え、連結子会社である岩水開発株式会社による事業譲受関連費用の計上等で販管費が増加したことにより、減益となりました。

②産業資材セグメント

産業資材セグメント全体の売上高は9,549百万円（同8.0%増）、セグメント利益は720百万円（同39.0%増）となりました。

樹脂関連資材分野は、原材料の安定調達に努めるとともにユーザーへの高付加価値提案を強化した結果、自動車や電子機器・精密機器向け部材、ならびに鉄道車両向けの部材及び物流資材の受注が拡大し、増収となりました。また、アミューズメント関連を中心とするリサイクル樹脂製品も引き続き堅調に推移し、増収となりました。一方、繊維関連資材分野は、人工皮革が需要低迷により減収となり、アパレル事業においては戦略的な事業再編を進めました。セグメント利益については、増収による売上総利益額の増加に加え、高付加価値案件の増加や事業ポートフォリオの見直しに伴う収益構造の良化が寄与し、増益となりました。

③電子・デバイスセグメント

電子・デバイスセグメント全体の売上高は6,452百万円（同8.4%減）、セグメント利益は101百万円（同63.8%減）となりました。

日本国内の民生電子機器市場及び白物家電市場は、中国企業が急速にシェアを拡大しており、当社の主要顧客層である大手日系電機メーカーは、一部で事業売却を含む厳しい対応を余儀なくされる状況となっております。デバイス分野は、日本国内向け販売が苦戦しているものの、海外拠点での持ち直し、連結決算で使用する換算レートの差等により増収となりました。アセンブリ分野は、デジタル家電向けは堅調に推移したものの、白物家電向け基板実装は主要顧客による内製化の推進や中国EMS企業の採用拡大などの影響を大きく受け減収となりました。

売上高、営業利益のセグメント別構成比は次のとおりです。

＜売上高＞　　（単位：百万円）



（注）合計額は、セグメント間取引の消去前となります。

＜営業利益＞　　（単位：百万円）



(2) 財政状態に関する説明

当中間連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度に比べ2,146百万円増加し、43,518百万円（前連結会計年度末比5.2%増）となりました。主な要因は、原材料及び貯蔵品が122百万円減少し、一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が655百万円、商品及び製品が1,453百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度に比べ3,876百万円増加し、19,595百万円（同24.7%増）となりました。主な要因は、有形固定資産が1,240百万円、投資有価証券が2,014百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度に比べ3,402百万円増加し、27,614百万円（同14.1%増）となりました。主な要因は、未払法人税等が433百万円減少し、一方で、支払手形及び買掛金が2,478百万円、電子記録債務が682百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度に比べ1,580百万円増加し、11,288百万円（同16.3%増）となりました。主な要因は、長期借入金が787百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度に比べ1,040百万円増加し、24,209百万円（同4.5%増）となりました。主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が766百万円減少し、一方で、持分法適用関連会社の増加に伴い利益剰余金が1,170百万円、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が484百万円、為替換算調整勘定が111百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、10,459百万円となり、前連結会計年度末と比べ72百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動における資金の増加は、2,552百万円（前年同期は1,587百万円の増加）となりました。主な要因は、棚卸資産の増加により減少した一方で、税金等調整前中間純利益の計上、仕入債務の増加により増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動における資金の減少は、1,993百万円（前年同期は248百万円の減少）となりました。主な要因は、事業譲受による支出、関係会社株式の取得による支出により減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動における資金の減少は、735百万円（前年同期は340百万円の増加）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出により減少したこと等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 主要な設備

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	112,000,000
計	112,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年9月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,377,984	34,377,984	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	34,377,984	34,377,984	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年4月1日～2026年9月30日	―	34,377,984	―	3,801	―	950

(5)【大株主の状況】

2026年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
高島取引先持株会	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	4,645	13.57
平和株式会社	兵庫県神戸市灘区新在家北町1丁目1番30号	1,520	4.44
高島従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	599	1.75
高島幸一	神奈川県藤沢市	553	1.62
セイショク株式会社	岡山県倉敷市茶屋町234番地	266	0.78
高島義治	東京都世田谷区	248	0.73
山田幸吉	茨城県取手市	191	0.56
高島役員持株会	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	183	0.54
キョーワ株式会社	大阪府大阪市中央区久太郎町4丁目	178	0.52
樋田知佐子	千葉県八千代市	165	0.48
計	―	8,553	24.98

（注）1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式242,820株保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 242,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,055,800	340,558	―
単元未満株式	普通株式 79,384	―	―
発行済株式総数	34,377,984	―	―
総株主の議決権	―	340,558	―

（注）1.「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株（議決権の数16個）が含まれております。

2.「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が20株含まれております。

②【自己株式等】

2026年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
高島株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目2番地	242,800	―	242,800	0.71
計	―	242,800	―	242,800	0.71

（注）当中間会計期間末日現在の自己株式数は242,820株であります。

2【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況

該当事項はありません。

(2) 業績連動給与の算定方法

当社の役員報酬は、基本報酬、利益連動金銭報酬、株式報酬で構成されます。監査等委員である取締役及び社外取締役への報酬額については、その独立性及び中立性を確保するため利益連動金銭報酬を適用しないこととしております。

基本報酬については、役位、業績、他社水準及び従業員水準等を考慮して個人別に設定し、年額で決定した基本報酬を12分割して毎月同額を支給しております。

利益連動金銭報酬については、報酬基準の透明性を高め連結業績に連動した報酬制度とすることにより継続的な業績向上及び企業価値向上へのインセンティブを高め、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する「親会社株主に帰属する当期純利益」を基準とした利益連動金銭報酬制度を導入しております。利益連動金銭報酬を計上した後の「親会社株主に帰属する当期純利益」が10億円以上の場合に当社の対象取締役に対して支給するものとし、下記（表1）のとおり「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じてあらかじめ定めている支給率から基準額を算出し、その基準額を対象取締役の役位ごとにあらかじめ定められた役位別係数（表2）を乗じて、各対象取締役の個人別支給額を算出いたします。各対象取締役への支給は、株主総会の日以後1か月以内に支給することとしております。ただし、支給総額は100百万円を限度としております。指標となる「親会社株主に帰属する当期純利益」は「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」及び2026年3月期を最終年度とする中期経営計画「サステナV（バリュー）」において、1,900百万円の目標を掲げており、2026年3月期は1,225百万円となりました。

株式報酬については、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。支給総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額60百万円以内（うち社外取締役分は10百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、発行又は処分する普通株式の総数は年192,000株以内（うち社外取締役分は年32,000株以内）としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

また、監査等委員である取締役に対して、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。支給総額は、年額10百万円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は年32,000株以内としております。

2026年3月期においては、2025年5月に開催した報酬委員会にて役員の報酬等について審議し、取締役（監査等委員を除く。）の報酬額の算定基礎である個人貢献度係数を決議いたしました。また、監査等委員である取締役については同年6月の監査等委員会にて個別の報酬額を決議いたしました。

なお、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等に該当する内容は譲渡制限付株式報酬であります。

表1　利益連動金銭報酬支給額（当期間）

親会社株主に帰属する当期純利益	10億円以上	11億円以上	12億円以上	13億円以上	14億円以上	15億円以上	16億円以上	17億円以上	18億円以上	19億円以上	20億円以上
支給率（%）	0.69	0.74	0.79	0.84	0.89	0.94	0.99	1.04	1.09	1.14	1.19
基準額（百万円）	6.90～	8.14～	9.48～	10.92～	12.46～	14.10～	15.84～	17.68～	19.62～	21.66～	23.80～

（注）1. 基準額の算出に当たっては十万円未満を切捨てとしております。
2. 支給総額が100百万円を超える場合は支給総額100百万円を役位係数の総和にて各対象取締役へ比例配分いたします。

表2　取締役の役位別係数

役位	代表取締役会長	代表取締役社長 社長執行役員	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 執行役員
役位係数	0.9	1.0	0.8	0.7	0.6	0.4

第４【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,532	10,459
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 19,331	※ 19,986
商品及び製品	6,595	8,049
仕掛品	138	227
原材料及び貯蔵品	1,587	1,465
未成工事支出金	163	291
その他	3,052	3,068
貸倒引当金	△30	△30
流動資産合計	41,371	43,518
固定資産		
有形固定資産	6,507	7,747
無形固定資産		
のれん	5,095	5,442
その他	888	816
無形固定資産合計	5,983	6,258
投資その他の資産		
投資有価証券	821	2,835
退職給付に係る資産	438	448
その他	2,077	2,414
貸倒引当金	△110	△109
投資その他の資産合計	3,227	5,588
固定資産合計	15,718	19,595
資産合計	57,090	63,113

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年 3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,979	14,457
電子記録債務	3,100	3,782
短期借入金	4,271	4,288
未払法人税等	938	505
賞与引当金	551	626
役員賞与引当金	23	11
その他	3,347	3,943
流動負債合計	24,212	27,614
固定負債		
社債	340	270
長期借入金	7,113	7,900
退職給付に係る負債	121	129
その他	2,133	2,988
固定負債合計	9,708	11,288
負債合計	33,920	38,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,801	3,801
資本剰余金	954	955
利益剰余金	16,621	17,505
自己株式	△226	△179
株主資本合計	21,151	22,083
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74	89
土地再評価差額金	32	32
為替換算調整勘定	1,874	1,986
退職給付に係る調整累計額	36	18
その他の包括利益累計額合計	2,018	2,126
純資産合計	23,169	24,209
負債純資産合計	57,090	63,113

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
売上高	45,020	46,348
売上原価	38,275	39,477
売上総利益	6,745	6,871
販売費及び一般管理費	※ 5,849	※ 6,409
営業利益	895	462
営業外収益		
受取利息	34	40
受取配当金	87	121
持分法による投資利益	―	356
為替差益	43	10
その他	134	67
営業外収益合計	299	597
営業外費用		
支払利息	87	132
持分法による投資損失	1	―
その他	34	21
営業外費用合計	122	154
経常利益	1,072	905
特別利益		
固定資産売却益	7	―
保険解約返戻金	―	283
特別利益合計	7	283
特別損失		
固定資産除却損	4	0
固定資産売却損	3	1
投資有価証券評価損	―	299
特別損失合計	7	301
税金等調整前中間純利益	1,072	886
法人税、住民税及び事業税	419	445
法人税等調整額	△40	△42
法人税等合計	378	402
中間純利益	694	484
親会社株主に帰属する中間純利益	694	484

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
中間純利益	694	484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△79	14
土地再評価差額金	△0	―
為替換算調整勘定	△493	111
退職給付に係る調整額	5	△18
その他の包括利益合計	△568	107
中間包括利益	125	592
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	125	592

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,072	886
減価償却費	544	642
のれん償却額	338	394
有形固定資産売却損益（△は益）	△4	1
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△115	70
退職給付に係る資産負債の増減額	4	△28
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△12	△11
受取利息及び受取配当金	△121	△162
支払利息	87	132
持分法による投資損益（△は益）	1	△356
有形固定資産除却損	4	1
投資有価証券評価損益（△は益）	―	299
売上債権の増減額（△は増加）	△413	△607
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,335	△1,414
仕入債務の増減額（△は減少）	294	3,105
その他	383	421
小計	728	3,374
利息及び配当金の受取額	121	162
利息の支払額	△87	△132
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	824	△852
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,587	2,552

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	15	―
有形固定資産の取得による支出	△131	△379
有形固定資産の売却による収入	7	―
無形固定資産の取得による支出	△103	△64
投資有価証券の取得による支出	△5	△4
投資有価証券の売却による収入	0	2
関係会社株式の取得による支出	―	△551
事業譲受による支出	―	△830
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	1	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△170
その他	△32	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△248	△1,993
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,165	30
長期借入れによる収入	5,500	1,800
長期借入金の返済による支出	△1,046	△1,535
社債の償還による支出	△30	△85
自己株式の取得による支出	△0	―
配当金の支払額	△780	△765
リース債務の返済による支出	△137	△179
財務活動によるキャッシュ・フロー	340	△735
現金及び現金同等物に係る換算差額	△240	104
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,439	△72
現金及び現金同等物の期首残高	9,065	10,532
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 10,504	※ 10,459

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

持分法適用の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、グリーンサイクル株式会社の株式を追加取得し取締役を派遣したことに伴い、関連会社に該当することとなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　電子記録債権裏書譲渡高

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
電子記録債権裏書譲渡高	6百万円	7百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
従業員給与手当	1,920百万円	2,020百万円
賞与引当金繰入額	600	623
福利厚生費	444	491
旅費交通費	299	335
減価償却費	352	311
退職給付費用	69	36
役員賞与引当金繰入額	25	11

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
現金及び預金勘定	10,504百万円	10,459百万円
現金及び現金同等物	10,504	10,459

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日取締役会	普通株式	784	利益剰余金	46.0	2025年3月31日	2025年6月6日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月12日取締役会	普通株式	769	利益剰余金	45.0	2025年9月30日	2025年12月11日

（注）2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月2日付で、自己株式73,900株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金及び自己株式が94百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が126百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月14日取締役会	普通株式	766	利益剰余金	22.5	2026年3月31日	2026年6月4日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月12日取締役会	普通株式	785	利益剰余金	23.0	2026年9月30日	2026年12月11日

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当中間連結会計期間において、グリーンサイクル株式会社の株式を追加取得し、持分法適用の範囲に含めております。この結果、当中間連結会計期間において、利益剰余金が1,170百万円増加し、当中間連結会計期間末において利益剰余金が17,505百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年4月1日　至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	建材	産業資材	電子・デバイス			
売上高						
外部顧客への売上高	29,149	8,828	7,042	45,020	―	45,020
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	11	4	26	△26	―
計	29,160	8,839	7,046	45,046	△26	45,020
セグメント利益	793	518	280	1,592	△696	895

（注）1. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 前連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間のセグメント利益については、暫定的な会計処理の確定に伴う見直し内容を反映しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

2025年2月3日に行われた株式会社サンワホールディングス（現株式会社サンワシステム）との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理の確定を行っております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、前中間連結会計期間の比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を顧客関連資産等へ組み替えております。

この結果、暫定的に算出されたのれんの金額872百万円は、取得原価の配分額の確定により、69百万円減少し、803百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年4月1日　至2026年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計	調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	建材	産業資材	電子・デバイス			
売上高						
外部顧客への売上高	30,365	9,530	6,452	46,348	―	46,348
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	18	―	24	△24	―
計	30,372	9,549	6,452	46,373	△24	46,348
セグメント利益	349	720	101	1,172	△709	462

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「建材」セグメントにおいて、当社の連結子会社である岩水開発株式会社が、株式会社JFDエンジニアリングから地盤テック事業を譲り受けたことによりのれんが発生しました。当該事象によるのれんの増加額は、当中間連結会計期間においては733百万円であります。

（金融商品関係）

中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度の連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

（事業の譲受）

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である岩水開発株式会社（以下「岩水開発」という）が、株式会社JFDエンジニアリング（以下「JFDエンジニアリング」という）から地盤テック事業を譲り受けることを決議し、同日付で岩水開発は事業譲渡契約を締結いたしました。当契約に基づき2026年6月1日付で事業の譲受を完了いたしました。

(1) 事業譲受の概要

①相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称：株式会社JFDエンジニアリング

事業の内容：地盤テック事業

②事業譲受を行った主な理由

当社は、「事業を通じて社会に貢献する」サステナの先進商社として、建材事業、産業資材事業、電子・デバイス事業を展開しております。建材事業では、住宅市場、非住宅市場向けに、建設・建装に関わる様々な商材を取り扱い、販売・工事ネットワークを構築し、企画、設計から施工までの幅広いソリューションを提供しております。

当社の連結子会社である岩水開発は、創業から60年近い歴史を有し、底堅い市場推移が見込まれる住宅市場及び安定した成長が見込まれる非住宅市場の基礎補強・地盤改良分野において、高い専門性に基づくハイレベルな技術・サービスを軸として、岡山県をはじめとする中四国地方を中心にリーディングカンパニーの地位を確立しております。

JFDエンジニアリングは測量テック事業、地盤テック事業を行っており、地盤テック事業では地盤改良工事、基礎工事、沈下修正工事、土壌汚染調査などを行っております。

中四国地方を中心とする岩水開発に対して、JFDエンジニアリングは全国規模で地盤改良、基礎工事の対応が可能であり、岩水開発の事業拡大において強力なシナジー効果が得られると考え、同社より地盤テック事業を譲り受けることといたしました。

③資産及び事業譲受日

(1) 事業譲渡契約締結日	**2026年5月14日**
(2) 事業譲渡実行日	**2026年6月1日**

④事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 資産及び事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金及び預金**	**830百万円**
取得原価		**830**

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等　51百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

733百万円

②発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

③償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(5) 受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	**85**	**百万円**
固定資産	**985**	
資産合計	**1,070**	
流動負債	**407**	
固定負債	**567**	
負債合計	**974**	

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2025年2月3日に行われた株式会社サンワホールディングス（現株式会社サンワシステム）との企業結合について、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報においては、取得原価の配分を完了したことに伴うのれんの償却額および顧客関連資産の償却額等を反映させております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が2百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ2百万円減少していますが、法人税等調整額が1百万円減少したことにより親会社株主に帰属する中間純利益が0百万円減少しています。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	
非住宅資材	15,671	－	－	15,671
住宅資材	5,586	－	－	5,586
再生可能エネルギー資材	7,902	－	－	7,902
樹脂関連資材	－	5,260	－	5,260
繊維関連資材	－	3,571	－	3,571
デバイス	－	－	2,624	2,624
アセンブリ	－	－	4,422	4,422
顧客との契約から生じる収益	29,160	8,832	7,046	45,039
その他の収益	－	7	－	7
セグメント売上高	29,160	8,839	7,046	45,046
調整額	△11	△11	△4	△26
外部顧客への売上高	29,149	8,828	7,042	45,020

（注）1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。
2. セグメント収益の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

地域別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	
日本	29,160	8,832	848	38,840
香港	－	－	2,049	2,049
タイ	－	－	3,024	3,024
その他	－	－	1,123	1,123
顧客との契約から生じる収益	29,160	8,832	7,046	45,039
その他の収益	－	7	－	7
セグメント売上高	29,160	8,839	7,046	45,046
調整額	△11	△11	△4	△26
外部顧客への売上高	29,149	8,828	7,042	45,020

（注）セグメント収益の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

収益認識の時期別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	
一時点で移転される財	18,554	8,832	7,046	34,433
一定の期間にわたり移転される財	10,606	－	－	10,606
顧客との契約から生じる収益	29,160	8,832	7,046	45,039
その他の収益	－	7	－	7
セグメント売上高	29,160	8,839	7,046	45,046
調整額	△11	△11	△4	△26
外部顧客への売上高	29,149	8,828	7,042	45,020

（注）セグメント収益の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	
非住宅資材	15,426	－	－	15,426
住宅資材	5,871	－	－	5,871
再生可能エネルギー資材	9,074	－	－	9,074
樹脂関連資材	－	6,431	－	6,431
繊維関連資材	－	3,112	－	3,112
デバイス	－	－	2,718	2,718
アセンブリ	－	－	3,733	3,733
顧客との契約から生じる収益	30,372	9,543	6,452	46,367
その他の収益	－	5	－	5
セグメント売上高	30,372	9,549	6,452	46,373
調整額	△6	△18	－	△24
外部顧客への売上高	30,365	9,530	6,452	46,348

（注）1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。
2. セグメント収益の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

地域別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	
日本	30,372	9,543	859	40,774
香港	―	―	2,139	2,139
タイ	―	―	2,599	2,599
その他	―	―	853	853
顧客との契約から生じる収益	30,372	9,543	6,452	46,367
その他の収益	―	5	―	5
セグメント売上高	30,372	9,549	6,452	46,373
調整額	△6	△18	―	△24
外部顧客への売上高	30,365	9,530	6,452	46,348

（注）セグメント収益の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

収益認識の時期別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	建材	産業資材	電子・デバイス	
一時点で移転される財	19,663	9,543	6,452	35,659
一定の期間にわたり移転される財	10,708	―	―	10,708
顧客との契約から生じる収益	30,372	9,543	6,452	46,367
その他の収益	―	5	―	5
セグメント売上高	30,372	9,549	6,452	46,373
調整額	△6	△18	―	△24
外部顧客への売上高	30,365	9,530	6,452	46,348

（注）セグメント収益の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年 4月 1日 至　2025年 9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年 4月 1日 至　2026年 9月30日）
1株当たり中間純利益金額	20円33銭	14円21銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	694	484
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	694	484
普通株式の期中平均株式数（千株）	34,148	34,098

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

3. 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比較に当たっては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【その他】

(1) 期末配当

2026年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	**766百万円**
(2) 1株当たりの金額	**22円50銭**
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	**2026年6月4日**

(注) 2026年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額	**785百万円**
(2) 1株当たりの金額	**23円00銭**
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月11日**

(注) 2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

高島株式会社

取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨　健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中島　悠史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。